

北海道アザラシ管理計画等について

北海道野生動物対策課

1. 北海道アザラシ管理計画について
2. 漁業被害聞き取り調査について

■ 管理目標

- 冬期北海道回遊群(冬期来遊・夏期退去)、夏期北海道回遊群(風連湖等に6月～翌年2月)
 - ・ 個体数管理に必要な分布域全体の個体数推計が困難な状況が継続しているため、個体数の削減目標は設定しないが、引き続き被害防止等の捕獲は実施。
- 周年定着個体
 - ・ 平成27年度(2015年度)の確認個体数(1,413頭)の概ね2分の1を目指す。

■ 被害防除対策

- 交付金を活用した市町村や漁業協同組合などによる捕獲・追い払い。
- 許可要件の緩和継続など、トド採捕従事者の積極的な活用。
- 効果的な捕獲を行うため、捕獲手法の検討で得られた知見を「北海道アザラシワークショップ」等で周知。

■ モニタリング

- 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等
 - ・ 周年定着個体、回遊群の個体数を目視・ドローン・定点カメラにより計測、変化を分析。
 - ・ 道の各種統計から捕獲頭数、混獲頭数等を把握。
- 漁業被害聞取調査
 - ・ 漁業被害の増減などについて漁業関係者から聞き取り調査の実施。

■ 実施体制

- 学識経験者で構成された北海道アザラシ管理検討会において計画を評価・検証。
- 管理目標等を定めた事業実施計画の策定

※ 北海道アザラシ管理計画 令和5年度事業実施計画として、ワークショップを実施

<北海道アザラシ管理計画URL>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/azarashikeikaku.html>

漁業被害聞取調査について

1 調査の必要性

北海道アザラシ管理計画では、沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減するとしている。(計画 3.3.1)

2 課題

アザラシ類が網に付くことによる漁獲効率の低下による影響、漁獲物の食害痕が残りづらい刺し網漁業の被害実態、被害増加による操業見合わせの影響など漁業被害全体の把握が困難である。(計画 2.2.2)

※年、地域、漁獲魚種、漁業形態・規模によって、被害の大きさや性質が異なり、豊漁・不漁や景気、社会情勢などの影響を受けやすい。

3 対応方向

漁業協同組合、漁業者、市町村から漁業被害の増減の認識などについて、聞き取り調査を実施し、定性的評価も検討する。(計画 9.9.2)

4 調査方法

次の事項を踏まえ、漁業者や漁業組合に直接聞き取りを行う。

- (1) 魚種、漁法、漁期、水揚量などの地域漁業の全体像の確認。
- (2) 年次的な被害傾向。
- (3) 休漁や廃業などの見えない被害の確認。
- (4) アザラシ以外のトドやオットセイによる被害の確認。
- (5) 目撃状況、捕獲や追い払いの実施、補助金等利用の有無、観光利用、食肉などの有効活用、混獲個体の処理方法などの確認。

■ 北海道アザラシ管理計画（第3期） 抜粋

2. 課題

2.2. 漁業被害の実態把握

サケ定置網漁業では、網の中に残った「トツカリ食い」の食害サケを数えることにより被害の状況を把握しているが、アザラシ類が網に付くことによる漁獲効率の低下による影響、漁獲物の食害痕が残りづらい刺し網漁業の被害実態、アザラシ類が上陸することによる藻類への影響、及び被害の増加による操業見合わせの影響については、把握が難しい。

平成 28 年度(2016 年度)から、被害発生地域及びその周辺等において、市町村、漁業協同組合及び漁業者からの聞き取り調査を実施し、漁業被害に対する意識や被害の状況について確認した。

漁業被害全体の正確かつ定量的な見積もりは困難なことから、漁業者からの聞き取りによる定性的情報を含めた被害状況の把握に努める必要がある。

3. 計画策定の目的

3.1. アザラシ類による漁業被害の軽減

近年、アザラシ類による漁業被害の拡大が顕著であり、その被害規模は漁業者の受忍限度を超え、地域経済への影響も懸念されていたが、平成 27 年度(2015 年度)以降は減少に転じたものの、依然として深刻な漁業被害が続いている地域がある。

この計画は、北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息、回遊個体数に維持することにより、沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減することを目的とする

9. モニタリングに関する事項

9.2. 漁業被害

周年定着個体数の削減による漁業被害の軽減効果を検証するため、漁業被害の増減の認識などについて、漁業協同組合、漁業者からの聞き取り調査を継続し、数字だけでは評価できない定性的評価の方法等を検討する。